

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

奥越自然の交流基盤整備推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福井県、大野市

3 地域再生計画の区域

大野市の全域

4 地域再生計画の目標

福井県大野市は、県の東部（奥越地域）に位置し、石川県、岐阜県に接した中山間地域で、人口は約4万人、全面積の85%が山林で占められた盆地・山岳地帯であるため、四季を通じて気温の変化が激しく、県下有数の豪雪地帯を形成している。

大野市では、このような地理的条件を活かした農林業が基幹産業となっており、県内市町の中でも、農林業生産額が高い地域である。しかし近年農林業は、生産価格の低迷とコスト増、地域間競争の激化、後継者不足などに直面し、全体的には生産活動が停滞している。このような状況を打破し安定した農林業基盤の確立を図るために、今後は、農林業の持つ自然保護や環境保全機能にも着目しながら、独自の特産品の開発や付加価値の高い農林業を目指すとともに、都市との交流を核としたグリーン・ツーリズムの受け皿づくりが不可欠である。また、間伐等の森林整備の低コスト化や効率化をさらに図るため、木材・間伐材や林産物の流通に欠かすことのできない林道網の整備や市道の整備を図り、広域的な交流イベントを通じて魅力ある農山村地域の再生が必要となっている。

そのため、大野市は、「力強く・やさしく・美しく」を基本理念として、第四次大野市総合計画を策定しその中で、環境保全と林業の振興、特用林産物の栽培の推進、自然・文化を生かしたふるさと交流の推進、幹線道路の整備を基本目標に掲げている。さらに、補助対象施設の有効利用を図り、都市を主眼に置いた農村交流を推進し、地域経済の活性化を目指すため、平成16年6月に地域再生計画「奥越自然のいやし推進計画」の認定を受け、支援措置を活用した方策を講じているところである。

また、大野市の新しいまちづくり計画においても、地域の特性を活かした農林業の振興を図るとともに、観光などとの連携を強化することを目標に掲げている。

福井県では、厳しい社会経済状況が続く中、福井県の農林水産業を含む産業活性化と雇用の確保は直ちに取り組むべき最優先の課題であることから、平成15年度に「福井県経済社会活性化戦略会議」を開催し、県内外の幅広い分野で豊富な経験と知識を持つ委員に本県として早急に取り組むべき実践的な経済戦略や、中長期的な産業政策の方向性などについて提言をいただいた。この提言をもとに、県が平成15年12月に策定した「挑戦（チャレンジ）ふくいー福井県経済社会活性化プランー」の中でも、「福井型エコ・グリーンツーリズム」及び「夢のある農林水産業」の推進を具体的施策の1つに掲げたところである。

今回の計画は、福井県及び大野市が共通の課題として掲げている「地域におけるグリーン・ツーリズムやまちなか観光及び農林業」を推進するための取組みを一層強化し、計画エリアにおける農林業を核とした地域経済の活性化を目指すものである。

今回の地域再生の計画地域に設定した大野市下庄・小山・富田・阪谷・五箇及び和泉地区前坂は、豊かな自然を有し、地域固有の食文化や地域の気候、風土、清水を活かした米やサ

トイモ、ソバ、スイートコーン、穴馬かぶら、オウレン、まいたけ、わさび等の農林産物に恵まれており、オウレンの生産量は全国一となっている。また、計画地域内には数多くのグリーン・ツーリズムの拠点施設が点在しているとともに、「北陸の小京都」としてのまちなかの魅力も増しつつある。

しかしながら、現時点ではこれら農林産物や施設を有効活用するためのアクセス道路及び市街地へのアクセス道路の整備が遅れているため、物流の配送や移動等に長時間を要しており、結果的には周辺リゾート地への通過点としての色合いが濃く、林産物の物流過程の簡略化、地域が一体となって観光誘客を促進していくことが重要な課題となっている。

そこで、平成17年、認定を受けた「奥越自然のいやし推進計画」も念頭に置き、エコ・グリーン・ツーリズムをはじめとする地域の交流人口の拡大や農林業経営の改善を図ることとする。また、今後、周辺の地域資源活用のために地域関係者との協力・連携を強化することで、担い手不足による手入れ不足森林や耕作放棄地の発生防止等地域全体の活性化を実現したい。

(目標1) 計画区域内でグリーン・ツーリズムの推進を図り交流人口を増やす。(日帰り客13%、宿泊客6%、全体で12%の増を図る)

(目標2) 林道整備による豊富な森林資源の整備拡大と森林が有する多面的な機能の高度発揮、停滞している地域林業の活性化及び地域環境の改善(軽作業における雇用創出の10%増、間伐面積の5%増、耕作放棄地の5%減を図る)

(目標3) 道路整備による農林産物の物流の効率化、自然・歴史・産業の各資源等へのアクセス改善(大型車両の通行確保を行い、農林産物生産地域及び各資源から市街地まで15分の時間短縮を図る)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

今回、五箇地区と和泉地区前坂を結ぶ「森林基幹道奥越線」及び阪谷地区と五箇地区を結ぶ「森林管理道金山・桃木線」を集中的に整備することにより森林へのアクセスを確保し、森林施業の効率化を図ることで、間伐等森林整備の更なる取組みを展開するとともに漢方薬の原料であるキハダや同じく漢方薬の原料で全国一位の生産量を誇るオウレンといった特用林産物や他の農林産物の物流の効率化及び農林業の振興を図る。

また、同市内にある「市道北部幹線」、「市道中津川6号線」、「市道小山工業団地線」、「市道上黒谷下舌中据友兼線」、「市道下中野赤根線」、「市道六間線」、「市道七間六間線」、「市道大和東西2号線」及び「市道土布子栗原中央土打線」の整備を行うことにより通行の安全確保、グリーン・ツーリズムの拠点地、市街地及び森林へのアクセス道路として活用して総合利用を図る。

さらに、これらを整備することにより、中部縦貫自動車道等の幹線道路とのネットワーク化が図られるとともに、地域内に多く存在するグリーン・ツーリズムの拠点地及び市街地へのアクセスの利便性を図ることが可能となり、自然、農林業、文化、食など様々な地域の資源を活用した地域の魅力を最大限に発揮でき、さらには林業ボランティアの獲得につながり、交流人口の拡大も図ることができる。

なお、平成11年4月に開通した「中部縦貫自動車道油坂峠道路」、「東海北陸自動車道」の整備により、主に名古屋圏からの観光客は平成10年度と比較し、25万人急増している実態がある。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道：道路法に規定する市町村道に認定済み。
 - 北部幹線（平成12年12月27日）
 - 中津川6号線（平成16年9月28日）
 - 小山工業団地線（平成15年10月10日）
 - 土布子栗原中央土打線（平成12年12月27日）
 - 上黒谷下舌中据友兼線（昭和55年4月5日）
 - 下中野赤根線（平成12年12月27日）
 - 六間線（平成20年3月予定）
 - 七間六間線（平成20年3月予定）
 - 大和東西2号線（昭和55年4月5日）
- ・林道：森林法による越前地域森林計画（平成13年4月樹立）に記載済み。
 - 森林基幹道奥越線
 - 森林管理道金山・桃木線

〔事業主体〕

- ・市道 大野市
- ・林道 福井県、大野市

〔施設の種類〕

- ・市道、林道

〔事業区域〕

- ・市道 大野市
- ・林道 大野市

〔事業期間〕

- ・市道（平成18年度～平成21年度）、林道（平成17年度～平成21年度）

〔事業費〕

- ・総事業費 2,732,000千円（うち交付金 1,355,750千円）
 - 市道 1,856,000千円（うち交付金 928,000千円）
 - 林道 876,000千円（うち交付金 427,750千円）

〔整備量〕

- ・市道 5.9km、林道 4.3km

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

平成17年度～21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握、県及び市のホームページ等で公表するとともに、関係行政機関と地元住民で構成する第三者機関会議を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

・特定農山村総合支援事業、流域公益保全林整備事業、ブナの森環境保全林整備事業、森林整備地域活動支援事業、里山の森林づくり事業、広域営農団地農道整備事業、特用林産物地域定着促進事業

・平成16年6月に認定された地域再生計画「奥越自然のいやし推進計画」との連携。